

第12回 アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

1. 日 時：平成23年5月26日（木）14：00～15：30
2. 場 所：内閣官房アイヌ総合政策室会議室
3. 委 員：辻井達一委員、佐々木利和委員、加藤忠委員、川奈野惣七委員
4. 事務局：国土交通省 松浦アイヌ施策室長、文化庁伝統文化課 武藤専門官
5. オブザーバー：北海道 環境生活部 和田室長
(財)アイヌ文化振興・研究推進機構 西田専務理事
(社)北海道アイヌ協会 佐藤事務局長

6. 議 事

【事務局】

本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。これより、第12回のアイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会を開催させていただきます。

今回の委員会は、平成23年3月31日をもちまして一旦、本日お集まりいただいている委員の先生方の任期が満了したことに伴いまして、事務局から開催のご案内をさせていただいたところでした。したがって、議題（1）互選による委員長の選出まで、事務局にて議事進行を務めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。お配りしたものをお手元にてご確認いただければと思います。まず議事次第、次に配席図、その後、資料1-1、1-2及び1-3と、資料1の関係で3点あるかと思えます。その次に資料2-1及びそれから2-2と、資料2の関係の資料が2点あるかと思えます。次に資料3がございまして、その下、最後に、アイヌ文化振興・研究推進機構（以下「財団」）からご説明を別途いただく伝承者育成事業（第2期）のカリキュラム案というものを、資料を別途おつけしてございます。

以上、議事次第、配席図及び資料は全7点となっておりますが、配布漏れ等ございませんでしょうか。

では、議事に入らせていただきます。よろしくお願いたします。

初めに、議題（1）ということで、委員長を委員の互選によりご決定いただきたいと思います。委員の皆様方から委員長のご推薦を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

（佐々木委員が挙手）

佐々木先生、お願いたします。

【佐々木委員】

昨年度まで、この諮問委員会の委員長を務めさせていただいたのですが、私自身は、財団の「空間の再生事業検討会議」にも携わっており、両方は如何なものかということ

を前から申し上げていたのですが、やはり厳しいと思われることから、私に替えて辻井先生に委員長をお願いしたいと思うのですが。加藤委員、いかがですか。

【加藤委員】

いいですね。

【佐々木委員】

川奈野さん、いかがですか。

【川奈野委員】

異論ありません。

【佐々木委員】

加藤委員、川奈野委員のご賛同をいただきましたので、辻井先生に委員長をお願いしたいと思います。

【事務局】

辻井先生、いかがでしょうか。

【辻井委員】

はい。お受けいたします。

【事務局】

ありがとうございます。ただ今、ご承諾をいただきましたので、辻井先生に委員長にご就任いただきたいと思います。

恐縮ですが、先生、委員長席にお移りいただけますでしょうか。

【辻井委員長】

それでは、ご指名でございますのでお引き受けいたします。そして、私としましては、正直申し上げて、植物関係はともかく、民族学的なことについては全くの素人でございますから、皆様のお助けがなければ到底務まりません。何分どうぞよろしくご協力をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、以降の議事進行は辻井先生、よろしく願いいたします。

【辻井委員長】

それでは、はじめに、財団から「アイヌの伝統的生活空間の再生事業の『新たな中期的展開方針』に関する報告書について」について、報告をいただきたいと思います。

【西田専務理事】

財団の専務理事をしております西田です。よろしく願いいたします。恐縮ですが、座ったままご説明させていただきます。

22年度におきましては、計3回、検討会議を開催させていただきました。事業の実施状況を初め、白老、平取地域におけるこれまでの事業の検証・評価について協議を行ったところでございます。その結果、白老・平取両地域ともおおむね計画どおりの成果を得ているという旨の結論をいただきまして、あわせて今後の課題などの取りまとめを

行ったところでございます。

検討会議におきましては、そうした検証・評価を踏まえまして、23年度からの新たな中期的展開方針に関する報告書、それから今年度の事業計画につきまして協議を重ね、この3月にそれぞれ取りまとめを行ったところでございます。また、22年度の事業の実施状況でございますけれども、これは資料1-1から資料1-3までの資料をお配りしてございますけれども、検討会議でのフォローアップをいただきながら、おおむね22年度事業の計画どおりに実施することができたものと認識をしております。

具体的な事業としましては、白老・平取両地域でそれぞれチセ1棟の復元を行ったほか、穀物栽培あるいは植栽の管理、また平取地域ではヨシ、ガマ、こういった植物の移植を実施したところでございます。さらには、両地域ともそれぞれ多様な体験交流活動に取り組んだところでございます。

伝承者育成事業につきましては、この3月に5名の受講生が3年間の研修を修了いたしまして、今後、地域での伝承者としての活躍が期待をされるところでございます。そのほか、ネットワーク会議におきましては、最初に申しあげました先行2地域における事業の検証・評価の結果、または、新たな中期的展開方針に関する報告の内容につきまして、認識の共有を行ったところでございます。

それと、新たな候補地域の動きでございますけれども、現在、札幌、新ひだか地域から選定に向けての意向が示されており、それ以外の地域につきましては、進展が見られない状況でございます。

また、前回の会議でご指摘をいただきました自然素材の効果的な利活用に関連をいたしまして、国の森林管理当局等、関係機関との協議調整の場の設置につきまして、白老・平取両地域においてそれぞれ立ち上げるべく、目下準備を急いでいるところでございます。

以上、この間の検討会議における検討状況についてのご報告でした。

【辻井委員長】

ありがとうございました。今の報告について何かご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございますか。

【辻井委員長】

佐々木先生、何かありますか。

【佐々木委員】

やはり気になるのが、試験栽培、植栽事業の活着状況なのですが、利用できるような苗木の成長状況はどうなのでしょうね。それとあと、白老に関していつも問題になっておりますヨコスの海浜植物の状況ですね。これについて簡単に教えていただければと思います。

【原田参事（財団）】

本件につきましては、私から説明させていただきます。植栽の状況ですけれども、白

老地域におきましては、このポロト自然休養林、ここに植栽10種類の木を植えてございまして、昨年12月時点で木の活着率ですか、全体で約70%を超えており、良好と言える状況でございます。ただ、木によって、やはり活着状況が悪いものも何種類かございますけれども、これらについては、専門的な意見を聞きながら改善してまいりたいと思います。

また、ヨコスト海岸におきます海浜植物でございますけれども、ハマボウフウは、当初、苗で植えたのですけれども、これがだめだったことから、種で植えまして、これについてはまだまだこれからという状況です。実際生えてはきてございますけれども、まだ苗木として使えるまでには、今しばらく時間を要するという状況でございます。

【辻井委員長】

確か、前にもそういうご意見があったように記憶しているのですが、伝承者育成事業につきまして、応募者が5名となっていますね。あとに続くのですか。だんだん先細りになると心細いような気がするのですが。

【西田専務理事】

22年度で5名の方が修了いたしました。これは後ほど議題にもありますけれども、23年度からも引き続き5名の方が受講するという形で、新しい人を募って、準備をしております。

【辻井委員長】

受講者は、アイヌの人でなければならないというような条件はあるのでしょうか。

【西田専務理事】

基本的には、アイヌの方々を対象として、伝承活動の担い手育成を目指しているところです。

【辻井委員長】

アイヌの人以外にも、そういうことをぜひやりたいというような人が出てくるんじゃないかと思うのですが。単に、アイヌの人であるというだけで、みんなが興味を持ったり、技術的な才能があるかという、必ずしもそうではないんじゃないでしょうか。

例えば、極端なことを言うと、日本人じゃなくてもそういうのをぜひやりたいというふうな人もあるいは出てくるんじゃないですか。今すぐどうこうというんじゃないですけれども、そういったことについても、今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。

【佐々木委員】

確かに、担い手の育成事業に関して、現在はアイヌの子弟が担っていますけれども、将来的にはやはり、アイヌ文化を学びたいという人たちも取り入れていいと思います。ただ、現在の人数とレベルでは、やはりまだ早いんじゃないかと思う。例えば、学校的なものが設立ができれば、実現可能性が高まるかもしれない。

【辻井委員長】

そうですね。今、佐々木先生がおっしゃられた学校的なものがあった上で、もう少し裾野を広げていくということについて、これから先、考えていく必要があるのではないのでしょうか。あるいは、これから学ぶ人たちを対象とした、トレーニングスクールみたいなのがあってもいいのではないかと。素人の意見ですけれども、いかがでしょうか。

【佐々木委員】

例えばアイヌ語の伝承にしても、将来的にはそういったことを考えなければならぬと思っています。アイヌ語を学びたいという子どもたちもたくさんいますので、その辺りも視野に入れていく必要があると思います。

【西田専務理事】

ちょっと委員長、よろしいですか。財団は非常に幅広い事業を直轄でも行っておりまして、今、お話に出たアイヌ語の講座でありますとか、かなり幅広い事業を実施してございます。ですから、ものによってはアイヌ以外の方々も参加できるような、そういう仕組みも用意してございますので、これらとうまく連動させながら今のお話を今後検討していきたいなと思います。

【辻井委員長】

ありがとうございました。それでは、この問題はこれでよろしゅうございますか。

では、次へ進むことにしましょう。続いて、最初の議題として、中期的展開方針に関する報告をお願いします。

【西田専務理事】

それでは、私の方からご説明させていただきます。資料は2-1と2-2でございます。本体は資料2-2、10ページからなる報告書でございますが、本日は、ポイントをまとめた資料2-1を用いてご説明させていただきます。

報告書本体の前段のほうには、再生事業の先行実施の背景などを記述してございますけれども、そちらは省略いたしまして、3「先行実施地域（白老及び平取）の実施状況の検証と評価」のうち、（2）検証結果と（3）評価というところからご説明をさせていただきます。報告書本体では4ページでございます。

まず、（2）「検証結果」でございますが、白老地域におきましては、自然素材の育成や試験栽培、体験交流など各種の取組が行われており、将来のアイヌ文化の伝承に必要な自然素材の確保策として有効な手だてになっておりますほか、アイヌ文化の理解の促進にも寄与しているところでございます。また、平取地域におきましては、コタンの形成におけるチセを建造する技術の習得や、自然素材の植栽・育成などの実践的な活動を通じて、伝承活動実践者の育成が図られており、両地域ともおおむね計画どおりの成果を得ているところでございます。

それから、（3）「評価」でございますが、これまでの事業につきましては、おおむね計画どおりの成果を得ておりますけれども、自然素材の育成、利活用や事業の推進体制に関する諸課題が明らかになったところでございまして、これらの課題につきまして

は、今後、解決策等の構築を図る必要があるほか、2地域以外においてアイヌの伝統的な生活空間の再生の新たな展開を行うことの検討におきまして、当該地域の地域特性はもとより、2地域での課題等を踏まえることが必要としているところでございます。

なお、検証結果、それから評価、今後の課題につきましては、報告書本体の後ろの方に資料4としてまとめてございます。

続きまして、4「検証結果を踏まえた今後の事業展開」でございます。報告書本体のほうは6ページから7ページに記述がございます。

(1)「白老地域及び平取地域での事業の継続等」でございますが、両地域は、アイヌの人々はその文化の保存、継承、発展を図るための中心的な地域としての役割が期待されるものでございまして、また、両地域のイオル空間を通じ、アイヌの伝統等に関する知識の一層の普及・啓発が図られることが期待されるため、両地域をイオル再生事業における伝承活動の拠点地域とすることが適当であるという認識のもとに、まず、白老地域におきましては、その地域特性や地域の人材を生かした「教育型イオル」としての事業、それから、平取地域におきましては、アイヌ以外の人々への概括的な普及・啓発にとどまらない、より専門的・高度的な活動の拠点としての性質を担う「活動型イオル」を目指して、アイヌ文化継承者の育成を図るほか、ネットワークとして他の地域への自然素材の供給も視野に入れた事業を、それぞれ継続、拡充して実施することとしております。

両地域における具体的な事業の実施につきましては、財団が事業主体でございますが、実施要領に定めるところによりまして、地域主体の事業執行体制による取組を基本とするという点を少々強調させていただいたところでございます。あわせて、財団は事業の推進管理に支障が生じた場合は、アイヌ文化振興等施策推進会議に諮って、事業の規模や実施体制を見直すこととしたところでございます。

続きまして、(2)「連携促進その他の事業の継続実施」のうち、伝承者の育成でございます。伝承者育成事業に関しまして、より一層伝承者としての実践力を培うため、カリキュラムにつきましては、専門性に特化した実習や模擬授業を増やす等の改善を図り、23年度から新たな取組を行うこととしたところでございます。それから、「ネットワーク事業」でございますけれども、持続可能性のある事業運営を確保する観点から、各地域のメリハリの確保、連携の強化に寄与する仕組みを維持することが必要との認識の下に、23年度以降も引き続き実施することとしたところでございます。

それから、次の(3)「新たな地域での事業の着手」でございます。これは、報告書本体は7ページから8ページに記述がございます。

先行地域以外でアイヌの伝統的な生活空間を再生する取組を、新たに開始する計画や構想を持っている地域におきましては、先行実施地域の実施状況の検証と評価を踏まえ、主に以下の件について慎重かつ厳格な検討を行った結果、新たな事業展開の地域として適すると判断された場合には、24年度以降におきまして、新たな地域において事業を

着手するというところで、以下5点の検討事項をまとめたところでございます。

1つ目として、地域のアイヌの人々の自主性と主体性が発揮され、かつ、行政との連携が図られているなど、地域での事業実施体制が整っていること。2つ目として、地域の植生やアイヌ文化を特色づける十分な地域特性を有すること。3つ目として、当該地域の地域特性を踏まえた具体的な事業計画、事業内容が明らかになっていること。4つ目として、具体的な事業の検討などに若い人を含め、幅広いアイヌの人々の参画があること。それから5点目として、拠点地域である白老・平取とのネットワークの構築により相互に補完し合い、相乗的な効果を発揮することが見込まれること。以上この5つの検討事項を設けたところでございます。

次に、6「事業展開」、報告書本体は9ページでございます。まず事業の期間、それから事業実施スケジュールでございます。本報告書による事業期間は、基本的に27年度を目標年度とし、各地域の機能分担を確立しながら目指す姿などの実現に向けた取り組みを行うということとしてございます。なお、この白老・平取両地域の目指す姿、それから取組につきましては、報告書本体の後ろに資料6としてまとめてございます。

それから(2)「中期的展開方針の見直し、修正」でございますが、必要がある場合は、随時、この新たな中期的展開方針を見直し、修正をすることとしております。特に、アイヌ政策推進会議における「民族共生の象徴となる空間」の検討状況などに合わせ、双方の位置付け等を踏まえまして、この新たな展開方針についても、必要な見直しを行うこととしてございます。

最後に8として、「事業の検証と評価等」ということで、新たな中期的展開方針の事業の最終年次でございます27年度中に、事業全体の検証及び評価を行って、この検証・評価を踏まえて、次期展開方針の作成を行うということとしてございます。

説明は以上でございます。

【辻井委員長】

ありがとうございました。では、今の中期的展開方針に関するポイントの説明について、ご質問やご意見はありますか。どうぞ、川奈野さん。

【川奈野委員】

今の報告の中で、2地域ほど、24年度から新たに入るとのことですけれども、実施地域が増えた場合、現在の地区の予算確保が今より厳しくなることが想定されると。有識者懇談会報告書でまとめられたとおり、国が主体性を持ち、政策の推進を図ることからも、各地域でしっかり事業が推進できるよう、国が責任を持って予算を確保していただきたい。

【辻井委員長】

ご要望ですね。これについては、今ここで具体的なことをお示しすることはできないと思うのですけれども。

【事務局】

毎年度の概算要望の中で、各地域のご意見を財団の方で集約していただいて、要望を挙げていただくものについては、今のご意見も踏まえながらできるだけ努力をさせていただきますということ、現時点ではご理解をいただければと思います。

【辻井委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【佐々木委員】

伝承者育成事業についてですが、「カリキュラムについて、専門性に特化した実習や模擬授業を増やす」と、改善点ばかり書かれていますが、「専門性に特化した実習」とか「模擬授業」について、詳しく説明していただけますか。

【原田参事（財団）】

模擬授業の関係でございますけれども、今回の資料の一番最後に、伝承者育成事業のカリキュラム案というのを添付させていただいております。具体的に模擬授業については資料の最後、教材のところは模擬授業関係、教材開発の模擬授業というのがございます。内容的に述べますと、一般の方々、あるいは子どもたちに対して、実際の現場でどういう形で教えたらいいかと、そういった教え方を授業の形で、自分たちで教材を開発して、それに基づき説明するという授業です。具体的には、まず、教材の作り方から初めて、実際に子どもたちに対してどういう部分説明するとか、そういった部分を特に強化して、時間数を増やしてございます。

【佐々木委員】

ちょっといいですか、カリキュラムに入る前に。大変細かい内容になってはいますが、このカリキュラムを何人の教師が担当することになるのですか。

【原田参事（財団）】

民族博物館の学芸員の方たちが4名、あと外部講師として、今のところ地元の方、あるいは札幌から実際のアイヌ語の先生等を予定してございまして、こちらについては3名から4名ほどを考えてございます。

【佐々木委員】

これまでも何度も申し上げているのですが、白老のアイヌ民族博物館の学芸員の先生方にとって過剰な負担になるのが一番困るのです。確かに、最近、入館者数が減っておりますけれども。外部講師として3人から4人とおっしゃっておりますけれども、白老の先生方に迷惑かけることになると思うのですが。それから、教室についても、会議室等をつぶした形でやっていますよね。これについても、そのほかの既存スペース等を上手く活用する等、あまりアイヌ民族博物館に迷惑をかけないようなやり方を考えられないのでしょうか。ちょっと検討していただきたいなと思います。

【原田参事（財団）】

わかりました。チセの活用等含め、検討させていただきます。

【辻井委員長】

佐々木先生にお伺いしたいのですが、今おっしゃった、こういったことをやれる人というのはかなり少ないんですよね。

【佐々木委員】

アイヌ民族博物館の、例えば伝承館の人たちは頼りになると思うんですが、ただ、観客に対して自分たちの踊りを教えたりとか見せたりとか、そういう活動もしているものですから、そういう活動の合間ということになってくると、かなりきつい面があるんじゃないかと思うのです。

【辻井委員長】

そうですね。しかも、専門的なことになると、こういったことをカバーできる人というのは限られてしまいますよね。

【佐々木委員】

副館長か学芸課長とか。

【辻井委員長】

やっぱり少ないですね。

【佐々木委員】

かなり負担となっていることは間違いないと思います。

【辻井委員長】

教わる側のみならず、教える側も確保しなければいけないですよね。

【西田専務理事】

委員長、よろしいですか。ただ今、いろいろご指摘いただいたところでございますが、私どもとしてはやはり、総合的に、3年間という長い期間にわたって、総合的なカリキュラムを組んでやろうとすると、やはり、今の北海道内の状況からいうと、白老のアイヌ民族博物館以外の拠点はないと申し上げても過言ではない現状にございます。どうしても、アイヌ民博にすべてを頼るということは、なかなか難しい面もございますので、可能な限り外部講師の派遣と組み合わせながら、財団としても引き続き、さらに裾野を広げる努力をしていきたいと思っております。

【辻井委員長】

ほかにいかがですか。加藤さん、何かございませんか。

【加藤委員】

外部の人も入れられるなら入れて実施する方が良いと思う。あそこの学芸員だけでは大変だ。仕事をしながら、対外対応もしながらやっているという事情もあるが、ただ、先ほど川奈野さんが言ったように、これをきちんとやるためには、やはり予算の確保ですよね。

【佐々木委員】

予算がなければね。外部講師を呼ぶと言っても限られた範囲でやらざるを得ないわけですし。

【加藤委員】

そのとおりです。やはりお金の問題が出てくるので、協会としては、小規模でもどうしてもやりたいというのであれば、実施した方が伝承活動につながっていくのではないかと。そういう意味では、事業を実施する場合、飛び抜けてその地域に何か特性があるとかないとか、そういうことにはならないと思っているのですが。初回の委員会の時に話をさせてもらったんですが、やはり海・山・川と言っている以上は、海で何ができるかということ、広域的に考えていただきたいのですが。

こんなことを言うのは大変失礼だとは思いますが、アイヌは海浜の民であると表現している、知里先生の本とか、大塚先生の本がありますけれども、海から川に上るということは、要はすべて海の食料なのですよ。それらを主たる食糧にしていけないのですから、失礼なこと、周りから「アイヌの人たちはそういう物を食べてたのか。」と言われることがあります。また、博物館の来訪者から、白米を食べることに驚かれることがある。正しく認識されず、非常に情けない。アイヌは海の民ですから、そのことを正しく認識してもらうためには、海での取り組みについてもしっかりと位置づけてもらいたい。

【辻井委員長】

どうぞ、川奈野委員。

【川奈野委員】

伝承者育成事業について、私も若い女性を推薦して1人送り出したのですが、なかなかついていけないというようなことで、途中で辞退してしまい、大変残念に思っていたところです。アイヌの人以外でも良いということであれば、その方が良いのではないかなと私は思います。

【加藤委員】

伝承者育成事業は、アイヌ文化振興法に基づき実施していますけれども、先住民族としてどうあるべきかということ、明らかにしてもらえればありがたいのですが。

【辻井委員長】

アイヌが先住民族であることがどこかではっきりわかるような表現をしておくべきではないかと。

【加藤委員】

そのことによって、いろいろと開けていくのではないかなと。

【辻井委員長】

この件について、ほかにいかがでしょうか。では、私の方から。

白老でイオル事業を先行して始める時に、白老は一種のインフォメーションセンターであるべきだという意見が強く出ていまして。そして実際に始めると、足りないものが結構あるんです。白老に行けば終わり、白老を見たら全部済んだというふうにビジターが考えては困るわけで、白老に来た人が、例えば、他の地域はこんな様子ですよという

ことをわかるようにしてほしいと。当然、白老に続いて平取が始まったわけですが、平取以外の地域でも様々な取組がされており、そういうことを白老でわかるようにしてもらいたいと、そういった声が他の地域からも出ていたのです。そのことを、ぜひ念頭に置いて進めていただきたいと思います。

白老の取組だけがどんどん進んでしまうと、他の地域はどうなっているんだと。白老は、空港からのアクセスや特急の停車など、そういった優位な条件があった。また、これまでの取組の実績もありましたから、もっともだと思えるところもあるのですが、白老で完結するのではなく、白老には、他の地域に関する情報を発信していく役割があるということを忘れないでもらいたいとの声が、他の地域からの要望だったのです。展示にしても、あくまでも白老はインフォメーションセンターであるということ、それを認識した上で事業を進めていただきたい。

それからもう一つ、4の(3)に新たな地域選定に当たっての検討事項がありますね。新たな地域としては、新ひだかと札幌、その辺りが想定されるのですけれども、それらの地域のための予算についても、今年度は計上されているのですか。

【事務局】

23年度は、事業に着手したというわけではございませんので、あくまでも白老地域、それから平取地域の分でございます。24年度以降において、先ほど西田専務からご説明があったように、新規地域採択に当たって検討すべき事項を5点ほど挙げさせていただいており、論点を整理すべき事項ですとか、計画の熟度の高まりなどを総合的に勘案して、24年度以降に新規に着手すべきかどうか判断していくこととなります。

【辻井委員長】

新ひだかや札幌については、採択が決まった段階で、予算は別途考える、こういうことですね。

【事務局】

そのとおりです。今後、国から財団に対して補助している事業の全体としてのパッケージ、予算の増額の可否等も含め、整理をしていくこととなります。

【西田専務理事】

委員長、よろしいですか。財団の方から、本件につきまして少々説明をさせていただきたいのですが、今、地域の方から、札幌と新ひだかの採択について要望が寄せられてございます。それで、先ほどご説明いたしました5点の要件にきちんと合致する計画内容であるか、相当詰める必要がございます。ですから、財団としてもしっかりと内容を精査した上で、予算を含め、国と調整をさせていただきたいと思っております。

【辻井委員長】

わかりました。ありがとうございます。

それでは、今の問題につきまして、よろしいですか。ほかに何かございますか。

それでは、次に進みたいと思います。

資料3「アイヌの伝統的生活空間に関する事業実施計画」につきまして、よろしくお願い申し上げます。

【西田専務理事】

それでは説明をさせていただきます。資料3の平成23年度事業実施計画案でございます。まず、第1章の基本的事項につきまして、ただいまご審議をいただきました新たな中期的展開方針の報告を踏まえまして、前回の基本方針に必要な修正・見直しを行ったところでございます。

まず、1の事業の目的の中では、新たな中期的展開方針に関する報告書に基づきまして取り組む旨を明記いたしますとともに、2の推進体制の(2)「事業実施方法」におきまして、地域主体の事業実施体制を基本とするという新たな展開方針の趣旨を踏まえ、地域の主体性というところをより強めることを明記してございます。

それから、3の留意事項、次の2ページでございますが、留意事項の2ページの(4)の規制緩和のところ、自然素材の利活用を促進するため、必要な調整の場の設置について新たに方針に盛り込んだところでございます。それから、一番下でございますけれども、6の事業の検証と評価においては、財団として検討会議の審議の状況に沿って、毎年度事業の実施状況の検証・評価を行うということにいたしましたところでございます。

それから、次に3ページから6ページにかけての、第2章地域計画でございます。まず、3ページの地域計画の白老地域につきましては、引き続きアイヌの人々が中心となり、地域の関係者と連携をして、教育型イオルを目指した取組を推進するということが基本方針としたところでございます。

それから、3の事業実施計画でございますけれども、まず、(1)「空間形成事業」でございますが、ポロト休養林など各地区で引き続き植栽の維持管理、あるいは穀物、薬用植物などの栽培を行いますとともに、コタンの再生ではチセ周辺の環境整備として樹木の移植を行うほか、丸木舟の復元などを行うことといたしたいと思っております。

それから、その下の(2)「空間活用事業」でございますが、地元の関係機関による委員会が主体となりまして、海での地引網体験、それから川での魚の捕獲体験、さらには、これは継続的に実施をしておりますが、学校の先生方にアイヌ文化を体験、体感、交流してもらおうということで、いわば教育型イオルにふさわしい各種の体験、交流事業の実施をして、子どもたちへの理解の促進につなげていきたいと考えているところでございます。

それから、その下の空間の管理運営でございますけれども、しらおいイオル事務所「チキサニ」というのがございますが、ここを拠点にして、引き続きアイヌの人々が中心になりまして空間の管理運営を行っていく、さらには、アイヌの人々とどまらず、広く一般の方々に対しまして学習の機会、あるいは情報提供を行う場として活用を図っていくこととしております。

それから次、5ページからは平取地域でございますが、平取地域につきましては、地

域の関係者による協議会がございませう。協議会の下で、イオルの森を中心として自然素材を採取し、コタンやイオル空間での伝承活動に活用して、活動型イオルを目指して取り組んでいくことを基本方針としております。

それから、3の事業実施計画でございませう。5ページの中ほど、まず(1)の「空間形成事業」におきましては、1つとしてコタンの再現に向けて、イオルの森を中心とした自然素材を活用しながらチセを復元し、復元したこのチセの中で指導者の育成もねらいとし、伝承活動や体験活動を展開することとしております。

それから2つ目は、6ページになりますけれども、試験栽培でございませう。イオルの森におきまして、選木調査あるいは伐採を実施いたしまして、オヒョウなどの移植を行うほか、河川敷地内の水辺空間におきましては、カヤやガマなどの試験栽培を継続をすることとしてございませう。

それから、その下の方の、(2)「空間活用事業」でございませうが、伝承活動実践団体などが中心になりまして、コタンやイオルの森、あるいは水辺空間などで収穫体験、あるいは沙流川流域でのサケの伝統捕獲漁法体験など各種の体験交流活動を実施することとしております。

それから、一番下の(3)でございませうが、「空間の管理運営」では、二風谷地区のアイヌ文化情報センターという建物がございませう。ここにおきまして、引き続きコタンの再現地の管理運営やイオル事業の紹介、情報提供を行っていくこととしてございませう。

それから、7ページの第3章連携事業その他の取組でございませう。連携促進事業等につきましては、引き続き財団として各地域共通の課題解決のに向けた取組、あるいは情報発信等の役割を担ってまいりたいと思っております。

事業実施計画は3点ございませうけれども、まず1つは、ネットワークの形成でございませう。このことについては、これまでの諮問委員会でもいろんなご指摘をいただいております。まだまだ不十分な面があり、また、今後さらに重要性が増してくるものと認識してございませうので、このネットワーク会議を通じまして情報交換あるいは地域間の連携促進、さらには自然素材の融通といったようなことにも調整の役割を果たして取り組んでまいりたいと考えているところでございませう。

それから、最後になりますけれども、伝承者の育成事業でございませう。先ほどもいろいろお話をいただいたところではございませうが、アイヌ文化に関して総合的、実践的な知識や教養を身につけた伝承者の育成をするということで、今年度から第2期の事業を実施することといたしてございませう。これまでの事業の検証結果を踏まえまして、カリキュラムの問題等、一定の改善を加えながら3年間の長期カリキュラムを組みまして、講義、実習、研修といった内容で、引き続き5名の枠で、5人の受講生の枠で実施をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございませう。

【辻井委員長】

今のご説明について、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

では、私の方から、去年の経験から一言申し上げると、空間活用事業には川のイオル体験交流事業、当然、サケの捕獲なんかが含まれているんじゃないかと思うんですけども。昨年、平取での特別採捕に関しまして、サケの文化というのは北海道遺産であることから、道庁の積極的なバックアップをお願いしたところ、殊の外円滑に対応が進んだと聞いています。要は、各事業、取組をてんでばらばらに進めるのではなく、関係機関同士がしっかり連携を図り、関連する事業をうまくリンクさせて取組を進める方が、結果として上手くいくのではないのでしょうか。

【西田専務理事】

私どもとしましては、ただ今のお話を十分踏まえて、関係機関によく私どもの取組を理解をさせていただいて、きちんと取り組んでいきたいと思っております。

【辻井委員長】

ぜひよろしくをお願いします。

【佐々木委員】

道庁に関して言えば、例えば特別採捕を許可した場合に、必ず所轄の警察署、駐在所に対して北海道から連絡がいくような体制を構築していただきたいと思うのですが。アイヌの人たちに聞きますと、特別採捕の許可を得て捕獲しているのに、交番のお巡りさんが見張っているとか、漁の前に必ず交番へあいさつに行くとか、面倒な手続が必要だという不満をよく聞くんです。

それと、先ほど委員長がおっしゃってました各地区のイオルの状況ですね。白老には「チキサニ」がありますし、平取にはアイヌ文化情報センターがありますので、それらの一角に、現在の各地区のイオルの状況を紹介するパネル等を掲示するコーナーを、例えば財団に作っていただいて紹介されたらどうでしょうかね。

【辻井委員長】

ほかにはいかがでしょうか。何かありますか。

では、私の方からもう1つだけ。6ページの、二風谷地区のイオル型複層林施業の選木調査というの、どういうことをやるのですか。どれを切るとか切らないとかというのをより分けをやるということですか。

【西田専務理事】

これは、択伐に先立ちまして、森の中の、この木を切ったらどうなるか、そして、その調査が終わった後に、そのあいた空間にどう移植していくか検討するものです。

【辻井委員長】

わかりました。ほか、何かご意見はございますか。

【佐々木委員】

これまで何度も申し上げているんですが、例えば平取の場合、文化庁の事業があり、国土交通省の事業があり、財団の事業があります。これらについて、何か一覧できるよ

うなものがほしいのと、また、相互の関連がどうなっているかわからない。それからもう1つ、やはり平取のコタン構想について、具体的にどのように進んでいるのかわかるような図面があるといいなと思います。それと、例えばオヒョウの植栽に関して、これらの事業とは別に、個人的にやっている方もいらっしゃいますよね。そういう方たちともぜひ連携を図っていただきたいと思います。もう少し協調してやってくださるといいなと思うのですが。

【辻井委員長】

おっしゃるとおりですね。このイオル事業と文化庁の文化的景観と、国土交通省の平取ダム関連のアイヌの精神文化についての調査及びそれに関連する事業ですね。これら3つの事業がオーバーラップしているのです。整理しながら進めなければ、無駄というか、重複して同じようなことをやっちゃっているかもしれない。あるいは、分けて実施した方が能率が良い面もあるかもしれない。したがって、役割分担を明確にする必要があるのではないかと思いますし、少なくとも情報交換しながら連携して進めていくことが必要なのでは。難しい問題ではあると思いますが。

【西田専務理事】

わかりました。その点につきましては、地元の長と財団との間でしっかり連携を取って、どのように分担し、あるいは、連携を図っていくのかということ、しっかり検討させていただきたいと思います。

【辻井委員長】

白老の場合は、例のポロト周辺、国有林との関係があります。白老にはすでにポロトコタンがあり、チセの復元についても上手く取組が進められています。同じように、平取も国有林とのかかわりがありまして、その点の整理をしておいた方がいいのではないかと思います。

【川奈野委員】

国有林については、以前から、この会議の中で私も言っているつもりなのです。それが、ある程度は前に進んではいるような気はするものの、今ひとつ真剣に取り組んでいただけていないというような感じがするんですけども。

【佐々木委員】

会議の場ではよく話に出るんですよ。国有林の活用に対して。なかなか理解はしてくれているようなのですが、今ひとつ進展しない。

【西田専務理事】

この点に関しましては、中期的展開方針においてもあらためて触れましたけれども、私どもとしましても、さらに進めるために、白老と平取、各々の森林管理署に入ってもらって、常設の協議会のような連絡調整の場を設けまして、具体的な協議を進めるべく、準備をしているところでございます。

【辻井委員長】

ぜひそれを進めていただいて、この件につきましては、途中経過を教えていただきたいと思います。

【西田専務理事】

地元で何か問題が持ち上がれば、上に上げていただくといったように、地元と札幌、双方にそういった場を設け、いわば二層構造で進めていきたいところでございます。

【川奈野委員】

先ほど佐々木先生がコタンの話をしていたけれど、あれはどういうことですか。

【佐々木委員】

平取では今、国道わきにチセを復元していますね。イオルのコタンということで。道路を挟んで反対側に、博物館に建てたチセがありますよね。それから、さらに国道を挟んで上っていくと、萱野先生の資料館チセがありますよね。これをもう少し相互にうまく関連づけられないかということなんです。やっぱりイオルのチセだけで萱野先生のチセに行かない、またはその逆とかというのでは困るので、その辺りの関連づけが上手くできるような方法を考えるべきということなんです。今作っているイオル事業のチセに関して言えば、十分に活用されているんじゃないかと思うんです。双方の来訪者に、それぞれを紹介して、足を運んでもらえるような取組ができればいいんじゃないかと。

【辻井委員長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の「その他」ですけれども、イオル再生事業全般についてのご質問なり、ご意見なりをいただければと思います。

加藤さん、何かございませんか。

【加藤委員】

一番気になるのはさっき言った、「食」について。アイヌは草とクマを食べてるとか、間違った認識を持たれていること。最近でさえもそういった事例があるんですよ。

【辻井委員長】

北海道の場合なら、例えば副読本を活用する等して取り組んではいかがかと思えますね。

【加藤委員】

長い時間かけて蓄積されてしまった認識だから、仕方がないのかなと思う反面、やはり情けない。大変差別的なことも言われる。

【辻井委員長】

結局のところ、知らない、無知だからでしょう。そういうことを見たり聞いたりするチャンスがほとんどないということじゃないですか。

【加藤委員】

機会がないというだけではなく、学ぶチャンスがあっても、いまだに「アイヌは別」

という教育を受けてきているから。

【辻井委員長】

もっとわかりやすくというか、小学生の頃から教える場がないとだめなんじゃないですか。絵本でも何でもいいわけですよ。

【加藤委員】

そういう意味では、今回、教科書の記載が充実したことについては、これは全国的な話ですから、とてもありがたく感じていますし、有識者懇談会で成果が示されたことについてもありがたく思います。ですから、これからかなと思っています。急激にはいかないかなと思っているから。

【辻井委員長】

さっきも申し上げたように、アイヌの人たちだけの研修というのではなく、むしろ、もっと広くそういう場があってもしかるべきじゃないかと思えますけれどもね。

【加藤委員】

おっしゃるとおり。

【佐々木委員】

ただ、やはり今一番必要としているのは、アイヌの若い世代の担い手たち。まずは彼らに学んでもらって、彼らが十分に学んだ上で、その成果をより広く、アイヌ以外の人々、さらには外国人にも拡充していく。そういうふうな場ができるのが一番理想ですね。

【辻井委員長】

そうですね。

全体をとおして、ほかにいかがでしょうか。

【川奈野委員】

先ほども少々申し上げたのですけれども、私も7地域の役員の1人であることから、できればイオル事業を7地域全部やってほしいということをおっしゃっていただきます。ただし、やはり地域数が多くなることによって、予算の関係から各地域の事業が先細りになることが懸念されるので、そうならないよう、国にはしっかり考えていただきたいのです。

【辻井委員長】

実際のところ、イオル事業はまだ始まったばかりみたいなものですから、これから順々に、段階を踏んでやっていかなきゃならないですよ。

【佐々木委員】

あと、アイヌのためにも、ネットワーク会議を充実していただく必要があると思うんです。他の地域がやれるのかどうかも含めて、常に地域間で連絡を取っていただきたいと思えますね。

【辻井委員長】

ほかに何かあればお伺いいたしますけれども。

それでは、ご意見等ないようでしたら、以上でよろしいでしょうか。

皆さん、さまざまなご意見ありがとうございました。今回の議論を整理の上、次に進めたいと思います。

【事務局】

一応、毎年2回ほど諮問委員会を開催させていただいておまして、23年度末までに、24年度の実施計画について議論をさせていただくことになろうかと思っておりますので、下半期になりましてから、スケジュール等にご相談をさせていただければと存じます。

それから、最終的にはアイヌ文化振興等施策推進会議で了承される予定の資料2及び3につきまして、本日、委員の皆様からご意見をいただいたところではございますが、資料の修正を要する内容の事項はなかったものと理解させていただいており、そういった方向で推進会議に答申させていただきたく、その旨ご承知おきいただければと存じます。

事務局としては以上でございます。

【辻井委員長】

それでは、これで終了します。皆さん、どうもありがとうございました。

以上